

クロチアニジン(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
クランベリー	0.02
ハuckleベリー	0.1
その他のベリー類果実(注13)	0.1
ぶどう	5
かき	0.5
バナナ	1
キウイ	0.02
パパイヤ	1
アボカド	0.02
パイナップル	0.02
グアバ	1
マンゴー	1
パッションフルーツ	1
なつめやし	0.02
その他の果実(注14)	4
ひまわりの種子	0.02
ごまの種子	0.02
べにばなの種子	0.02
綿実	0.02
なたね	0.01
その他のオイルシード(注15)	0.02
ぎんなん	0.02
くり	0.02
ペカン	0.02
アーモンド	0.02
くるみ	0.02
その他のナッツ類(注16)	0.02
茶	50
コーヒー豆	0.04
カカオ豆	0.02
ホップ	0.02
牛の筋肉	0.02
豚の筋肉	0.02
羊の筋肉	0.02
馬の筋肉	0.02
山羊の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.02
豚の脂肪	0.02
羊の脂肪	0.02
馬の脂肪	0.02
山羊の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.02
豚の肝臓	0.02
羊の肝臓	0.02
馬の肝臓	0.02
山羊の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.02
豚の腎臓	0.02
羊の腎臓	0.02
馬の腎臓	0.02
山羊の腎臓	0.02

クロチアニジン(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
牛の食用に供される部分(筋肉, 脂肪, 肝臓及び腎臓を除く。以下単に「食用部分」という。)	0.02
豚の食用部分	0.02
羊の食用部分	0.02
馬の食用部分	0.02
山羊の食用部分	0.02
乳	0.01
鶏の筋肉	0.02
その他の家きんの筋肉(注17)	0.02
鶏の脂肪	0.02
その他の家きんの脂肪	0.02
鶏の肝臓	0.02
その他の家きんの肝臓	0.02
鶏の腎臓	0.02
その他の家きんの腎臓	0.02
鶏の食用部分	0.02
その他の家きんの食用部分	0.02
鶏の卵	0.02
その他の家きんの卵	0.02

- 注 1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、小麦粉、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
- 注 2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆及びらつかせい以外のものをいう。
- 注 3) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしよ、さといも類、かんしよ、やまいも及びこんにやくいも以外のものをいう。
- 注 4) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、カリフラワー及びブロッコリー以外のものをいう。
- 注 5) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく及びレタス以外のものをいう。
- 注 6) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、アスパラガス及びわけぎ以外のものをいう。
- 注 7) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ及びみつば以外のものをいう。
- 注 8) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- 注 9) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
- 注 10) 「その他のきのこ類」とは、きのこ類のうち、マッシュルーム及びしいたけ以外のものをいう。
- 注 11) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、オクラ、じょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ及びきのこ類以外のものをいう。
- 注 12) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ及びライム以外のものをいう。
- 注 13) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
- 注 14) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし以外のものをいう。
- 注 15) 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実及びなたね以外のものをいう。
- 注 16) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
- 注 17) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

(参考)

これまでの経緯

平成13年12月20日	初回農薬登録（非食用）
平成14年4月24日	初回農薬登録（食用）
平成15年11月13日	農薬登録申請（大豆、キャベツ、ピーマンに係る適用拡大申請）
平成16年10月5日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年10月7日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成16年11月2日	第19回食品安全委員会農薬専門調査会
平成16年12月2日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成16年12月9日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成17年1月26日	食品安全委員会（報告）
平成17年1月27日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成17年3月2日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成17年3月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
○井上 達	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長
井上 松久	北里大学医学部微生物学教室教授
大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター薬理部長
小沢 理恵子	日本生活協同組合連合会くらしと商品研究室長
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所化学部長
志賀 正和	社団法人農林水産先端技術産業振興センター研究開発部長
下田 実	東京農工大学農学部獣医学科助教授
豊田 正武	実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授
中澤 裕之	星薬科大学薬品分析化学教室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹

(○：部会長)

クロチアニジンに係る食品規格（農産物等に係る農薬の残留基準）  
の設定に対して寄せられたコメントについて

- (1) 「食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年 12 月厚生省告示第 370 号）の一部改正（農産物等に係る農薬クロチアニジンの残留基準設定）」に関する意見の募集  
に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 17 年 6 月 6 日～平成 17 年 7 月 5 日(現在、募集期間中)

2. 現在までに寄せられた意見数

なし

- (2) WTO 通報（衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS 協定）に基づく通報）  
に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 17 年 4 月 21 日～平成 17 年 6 月 28 日（現在、募集期間中）

2. 現在までに寄せられた意見数

なし